

# 岡東浄化センターほか運転管理業務委託

## 特記仕様書

令和8年度

岡山市 下水道河川局 下水道施設部 下水道施設管理課

# 目 次

## 第1章 総則

|      |             |   |
|------|-------------|---|
| 第1条  | 目的          | 1 |
| 第2条  | 業務の範囲及び履行場所 | 1 |
| 第3条  | 業務の期間       | 1 |
| 第4条  | 業務内容        | 1 |
| 第5条  | 関係法令の遵守     | 2 |
| 第6条  | 運転業務等       | 2 |
| 第7条  | 業務時間        | 2 |
| 第8条  | 非常時の対応      | 2 |
| 第9条  | 引継および定例会    | 3 |
| 第10条 | 勤務者の配置      | 3 |
| 第11条 | 有資格者等の選任    | 4 |

## 第2章 業務要領

|      |                   |   |
|------|-------------------|---|
| 第12条 | 業務予定表等            | 5 |
| 第13条 | 機器の点検整備結果         | 5 |
| 第14条 | 業務従事者の研修          | 5 |
| 第15条 | 作業内容の変更           | 5 |
| 第16条 | 施設への立入禁止          | 5 |
| 第17条 | 修理・造作             | 5 |
| 第18条 | 運転記録等             | 5 |
| 第19条 | 安全・衛生の確保          | 6 |
| 第20条 | 火災の防止             | 6 |
| 第21条 | 盗難・事故の防止等         | 6 |
| 第22条 | 門扉の管理             | 6 |
| 第23条 | 照明等の管理            | 6 |
| 第24条 | 業務完了後新たな受託者に引継ぐ場合 | 6 |

## 第3章 その他

|      |                  |   |
|------|------------------|---|
| 第25条 | 事務室等の使用          | 7 |
| 第26条 | 完成図書・工具の貸与・備品の整理 | 7 |
| 第27条 | 事務用品等            | 7 |
| 第28条 | 従業員服装等           | 7 |
| 第29条 | 負担区分             | 7 |
| 第30条 | 雑則               | 8 |
| 第31条 | 規律維持             | 8 |
| 第32条 | 疑義等              | 8 |
| 第33条 | 喫煙               | 8 |
| 第34条 | その他関係業務への協力      | 8 |

#### 第4章 特記事項

|             |   |
|-------------|---|
| 第35条 業務詳細内容 | 9 |
|-------------|---|

#### 第5章 施設概要

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第36条 岡東浄化センター     | 19 |
| 第37条 吉井川浄化センター    | 25 |
| 第38条 中原浄化センター     | 27 |
| 第39条 岡東浄化センターポンプ場 | 28 |
| 第40条 平井排水センター     | 29 |
| 第41条 平井ポンプ場       | 30 |
| 第42条 金岡ポンプ場（雨水）   | 31 |
| 第43条 金岡ポンプ場（汚水）   | 31 |
| 第44条 倉富ポンプ場       | 31 |
| 第45条 政津ポンプ場       | 31 |
| 第46条 兼基ポンプ場       | 32 |
| 第47条 桑野ポンプ場       | 32 |
| 第48条 瀬戸雨水ポンプ場     | 33 |
| 第49条 上道ポンプ場       | 33 |
| 第50条 牟佐ポンプ場       | 34 |

## 第 1 章 総 則

### (目的)

- 第1条 本仕様書は、岡東浄化センター、吉井川浄化センター、中原浄化センター、岡東浄化センターポンプ場、平井排水センター、平井ポンプ場、金岡ポンプ場、倉富ポンプ場、政津ポンプ場、兼基ポンプ場、桑野ポンプ場、瀬戸雨水ポンプ場、上道ポンプ場、牟佐ポンプ場（以下「浄化センター等」という）での下水処理等（雨水排水含）を適切に行うことを目的とした運転業務（以下「業務」という）の実施について必要な事項を定める。
- 2 受託者は、浄化センター等の機能を十分達成できるよう契約書、仕様書、下水道施設設計指針及び解説、下水道維持管理指針、その他関係書類に基づき能率的、経済的に業務を履行しなければならない。
- 3 受託者は、本市が定める表及び（一社）河川ポンプ施設技術協会発行「ポンプ施設の建設と管理」によって点検整備及びポンプ運転を実施するほか、下水道維持管理指針等の文献を十分に活用すること。

### (業務の範囲及び履行場所)

第2条 本業務の範囲は、特記仕様書に掲げる施設の範囲とし、履行場所は原則として下記及び下記近隣関連施設所在地先とする。

|                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| (1) 岡東浄化センター         | 岡山市東区升田614番地11    |
| (2) 吉井川浄化センター        | 岡山市東区西大寺新地376番地   |
| (3) 中原浄化センター         | 岡山市中区祇園865番地      |
| (4) 岡東浄化センターポンプ場（雨水） | 岡山市東区升田614番地11    |
| (5) 平井排水センター（雨水）     | 岡山市中区平井五丁目1番49号   |
| (6) 平井ポンプ場（汚水）       | 岡山市中区平井五丁目1番49号   |
| (7) 金岡ポンプ場（雨水、汚水）    | 岡山市東区金岡東町一丁目4番31号 |
| (8) 倉富ポンプ場（汚水）       | 岡山市中区倉富383番地14    |
| (9) 政津ポンプ場（汚水）       | 岡山市東区政津566番地2     |
| (10) 兼基ポンプ場（雨水）      | 岡山市中区兼基337番地3     |
| (11) 桑野ポンプ場（汚水）      | 岡山市中区桑野720番地3     |
| (12) 瀬戸雨水ポンプ場（雨水）    | 岡山市東区瀬戸町下138番地    |
| (13) 上道ポンプ場（汚水）      | 岡山市東区竹原1762番地3    |
| (14) 牟佐ポンプ場（汚水）      | 岡山市北区牟佐608番3      |

### (業務の期間)

第3条 本業務の契約期間は次のとおりとする。

令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

### (業務内容)

第4条 本業務の内容は次のとおりとし、業務内容の詳細は第35条による。

- (1) 運転操作監視業務（夜間・昼間）
- (2) 維持管理及び保守点検業務
- (3) 汚泥処理施設運転操作業務

#### (4) 水質分析業務

##### (関係法令の遵守)

第5条 受託者は、業務実施にあたっては、関係法令を遵守しなければならない。また、その適用及び運用は、受託者の責任において適切に行う。関係法令等の一例として、下水道法、水質汚濁防止法、毒物及び劇物取締法、酸素欠乏症等防止規則、消防法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、悪臭防止法、労働基準法、職業安定法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、電気事業法、エネルギーの使用の合理化に関する法律及びそのほか関係法令（以下「関係法令等」という）を遵守しなければならない。

2 適用を受ける関係法令・規格等は改定等があった場合は最新のものとする。

##### (運転業務等)

第6条 浄化センター等の運転業務は、次の各項により行わなければならない。

- (1) 各ポンプ場の運転は、本市が定める水位基準（（別紙）ポンプ場運転水位基準に記載）を参照して運転すること。
- (2) 浄化センターの処理水質は、関係法令等に定める基準及び本市が定める基準（（別紙）水質基準及び目標値を参照）に適合するよう運転管理に最善を尽くすこと。
- (3) 機器の運転操作は、本市が貸与する所定の機器取扱説明書・操作説明書・関係図書等に基づいて行うこと。
- (4) 浄化センター等の保守点検等とは、施設の巡視点検・整備・軽微な修理・塗装及び清掃（「岡東浄化センター管理棟等清掃委託」の範囲を除く）等を言い、常に良好な状況保持に努めること。
- (5) 緊急事態の発生に際しては、受託者の成し得る最善策を講じた後、直ちに監督員又は本市係員（以下監督員等という。）に連絡し、その指示に従うこと。
- (6) 施設設備故障発生時、降雨等の緊急時においては、迅速に適切な体制（おおむね1時間以内に参集）がとれるようにすること。
- (7) 疑義のある場合は、監督員等と協議し、その指示に従うこと。

##### (業務時間)

第7条 第4条に掲げる業務内容(1)及び(2)は毎日とし、(3)については日曜日及び12月31日から1月2日（3日間）を除く毎日、また(4)については祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く月曜日から金曜日とするが、受託者の業務従事者勤務シフトは、本市職員の勤務時間を勘案し、受託者が決定する。ただし、業務時間について変更があった場合には監督員と契約変更について協議を行うものとする。

##### (非常時の対応)

第8条 受託者は、集中豪雨・雷・台風・火災・停電・重大事故等の緊急事態発生に備え、従業員を非常招集できる体制を確立しておくこと。また受託者は、本市より「岡東浄化センター災害時における緊急対応業務委託(単価契約)」の発注があった場合はこれの受託を協議し、本業務と連携すること。

2 緊急事態が発生したときは、ただちに業務に支障のないように適切な措置を講じるとともに、監督員等に通報すること。

- 3 大雨、台風など予測される場合や異常事態発生時には次の各号について適切に対応し、その結果を事後、監督員等に書面をもって提出すること。
  - (1) 予め人員を所定の浄化センター等に配置し流入水量増加に備え、体制を整えること。
  - (2) 浄化センター等では流入ゲート、自動除塵機、ポンプ等の運転操作や監視を適時適切に実施すること。その他、主機や補機類の点検を行い安定した運転が継続されるよう機器の点検を怠らないこと。
  - (3) 浄化センター等で異常が発生したときには、監視室または監督員等に連絡し、指示を受けて適切に対応すること。但し、現場で応急対応可能な異常は現場で対処し、その結果を監視室または監督員等に報告すること。
  - (4) 監視室に監督員等が不在の場合は班長若しくは所属長に連絡し指示を受けること。
  - (5) 保守点検等を実施している施設で緊急事態が発生している場合には、監督員等からの指示により配置可能な人員を現場に配置し現場の状況を把握すること。その結果を監督員等に連絡し、連携して復旧に努めること。
  - (6) 雨水ポンプ運転が必要となる降雨が観測、又は予測された場合は、監督員等に降雨予測や周辺水位などの状況を報告し、その指示により、運転操作補助員への連絡等を行い円滑なポンプ運転を行うための情報連携を行うこと。
- 4 地震、火災、津波、集中豪雨、浸水、停電など自然災害や重大事故が発生した場合には、配備可能な人員の安否確認を行い、作業員を当該施設に配置し、その結果を監督員等に直ちに連絡すること。配置完了後は監督員等の指示により次の業務を行うこととする。この対応によって生じた費用については契約変更の対象とする。ただし受託者の責任によって発生した事案についてはこの限りではない。
  - (1) 被災施設の状況を調査しその内容について監督員等に連絡すること。事後速やかに報告書を提出すること。監視室と現場の交信記録を監視室に保管しておくこと。報告書を提出した後はこの限りではない。
  - (2) 汚水や雨水の揚水機能を確保することを最優先に監督員等と連携して応急復旧に努める。
  - (3) 被災した施設の電源を遮断するなど、安全を確保した後、室内、手摺、機械設備、電気設備などの汚染を除去し、簡易洗浄等を実施する。
- 5 受託者は年に一度下水道河川局で行う災害発生時に適切な業務の執行及び早期の復帰作業を目的とした訓練（呼称 BCP：下水道業務継続計画）に参加を行うこと。
- 6 受託者は、前各項の緊急事態の報告を速やかに書面で行うこと。

#### （引継および定例会）

第9条 業務従事者の交替に際しては、適正・確実に事務引継を行い、運転機能の向上維持に万全を期すこと。本市との定例会は祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く月曜日から金曜日の8時40分及び16時45分とし、業務責任者又は副責任者、及び当直担当者が出席すること。

#### （勤務者の配置）

第10条 受託者は、浄化センター等の運転、保守点検等を適正に実施するために必要な有資格者等（第11条）を配置すること。

- 2 受託者は業務遂行に支障をきたさないよう必要な人員を常に確保し、勤務させる

こと。

- 3 従業員が監督員等の職務執行を妨げ、又はその指示に従わず、業務遂行上著しく不相当と認められる場合、本市は受託者に対して当該従業員の変更を指示することができる。

(有資格者等の選任)

第11条 受託者は、本業務の実施に必要な次に掲げる有資格者を選任し、本市の承諾を得なければならない。

- (1) 下水道処理施設維持管理資格者（下水道法第22条第2項の有資格者）
- (2) 第2種酸素欠乏危険作業主任者又は酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- (3) 危険物取扱者（乙種4類）又は（甲種）
- (4) 玉掛け技能講習終了者
- (5) 床上操作式クレーン運転技能講習終了者
- (6) 電気工事士
- (7) その他業務の履行上必要な資格者

2 受託者は、本業務の実施に必要な次に掲げる管理者・責任者を選任し、本市に届け出なければならない。

- (1) 化学物質管理者
- (2) 保護具着用管理責任者

## 第 2 章 業務要領

### (業務予定表等)

第12条 受託者は毎月25日までに翌月の勤務表・作業予定表等(以下「業務予定表」という。)を提出し、監督員等と協議しなければならない。

- 2 受託者は、月替わり後、速やかに前月の月次報告書を提出しなければならない。
- 3 受託者は、(監督員等と協議して)決定した業務予定表に従い、誠実・確実にその業務を履行しなければならない。

### (機器の点検整備結果)

第13条 点検の結果、異常を発見した場合には、直ちにその状況を監督員等に報告し、ストックマネジメントデータベースと管理簿(エクセルデータ)へ入力し、その対応を協議し、指示に従うこと。

### (業務従事者の安全教育・研修)

第14条 受託者は、業務従事者の安全教育・研修を行い、業務に関する技術上の知識及び技能の修得に努めなければならない。

- 2 受託者は、安全教育の実施報告をしなければならない。(実施中の写真に実施日、実施内容を記載すること。)

### (作業内容の変更)

第15条 本市は、機器の修理等のため一時的に機器の運転を停止しようとする場合には、受託者にその旨を通知する。完了後、復帰した際にも通知する。

### (施設への立入禁止)

第16条 受託者は、本市の管理する施設のうち、業務実施上必要と認める場所以外の施設に無断で立ち入ってはならない。

### (修理・造作)

第17条 受託者は、点検・整備で発見した不良箇所や故障の発生箇所のうち、備付け工具、支給材料等を用い修理可能なものについては、監督員等の承諾を得て修理すること。但し、緊急を要する場合は応急処置を行った後、監督員等に報告し、その指示に従うこと。ここでの修理は部品の交換、配管部材の脱着、パッキンの交換、電子部品の交換、ピンホールの補修などを挙げる。

- 2 点検・整備で発見した不良箇所や故障の発生箇所について、原因の究明に努めること。
- 3 受託者は、改造工事・修繕・委託等、他の事業者の実施する別途業務に伴う運転方法の変更、及び別途業務の実施に必要な軽易な造作は、監督員等と協議して実施しなければならない。

### (運転記録等)

第18条 受託者は、日常・週例・月例・年次等の点検整備結果に関して本市が下記に定める

運転日誌等に所要事項を記入し、監督員等に速やかに報告しなければならない。

- (1) 運転記録日誌
- (2) 作業日誌
- (3) 月次報告書
- (4) 機械・電気設備点検表
- (5) その他必要と認める書類

(安全・衛生の確保)

第19条 浄化センター等には多くの機械・電気設備等が設置され、酸素欠乏や有害ガスの発生が起こるおそれのある箇所又は高所危険箇所が多いため、業務実施にあたっては安全の確保に十分留意しなければならない。又、下水の中には種々の細菌や寄生虫卵等が多く含まれているので、衛生には十分留意すること。

(火災の防止)

第20条 受託者は、火元責任者を選び、火気の始末を徹底させ、火災の防止に努めなければならない。

(盗難・事故の防止等)

第21条 受託者は、現場における設備・機器・備品・工具等の盗難、及び不法侵入者の防止、並びに事故の発生を未然に防止するため、十分に監視を行わなければならない。

(門扉の管理)

第22条 施設管理上施錠を要する扉・窓等は使用後に施錠すること。門については、不要時には施錠をするなど、適切に管理すること。

(照明等の管理)

第23条 受託者は照明の点灯などにおいてはできるだけ節電に努め、使用後は消灯すること。また、自動点灯する照明は、点灯時間、消灯時間の調節を行うこと。

(業務完了後新たな受託者に引継ぐ場合)

第24条 受託者は、契約期間満了後に新たな受託者へ引継ぐ場合には施設が正常に稼働するように、本市と協議し、立ち合いのうえ引継ぎを行うこと。

### 第 3 章 その他

#### (事務室等の使用)

第25条 事務遂行に必要な事務室、控室等（以下「事務室等」という。）は、一般仕様書第2条第1項第9号の定めに従い使用承諾、または、変更承諾を得て使用すること。尚、契約期間中は無償で貸与する。

- 2 事務室等の使用期間中に、受託者の不注意で汚損等があった場合は、受託者の費用で直ちに修復しなければならない。
- 3 事務室等の使用に伴う光熱水費は無償とするが、その使用を必要とする器具については事前に機器使用願等を提出し監督員等の承諾を得ること。又、変更する場合も同様とし、その使用にあたっては節約に努めなければならない。
- 4 受託者が運転管理業務以外に、必要とする電話は受託者の責任と負担にて設置しなければならない。

#### (完成図書・工具の貸与・備品の整理)

第26条 業務履行上必要と認めた完成図書・特殊工具・特殊試験器具等は本市が貸与する。なお、貸出の際に遅滞なく借用書を提出しなければならない。

- 2 受託者は、貸与された物品について台帳を作成し、その保管状況を常に把握し責任をもって適正な維持管理を行わなければならない。
- 3 貸与品を受託者の帰責事由により損傷・盗難・紛失等した場合は、受託者がこれを直ちに修理又は弁済しなければならない。
- 4 保守点検等に必要と小型工具類や測定器具類等は、原則として受託者の負担とする。

#### (事務用品等)

第27条 業務処理に必要な事務器具・事務用品は、第29条に掲げる支給品を除いて受託者の負担とする。

#### (従業員の服装等)

第28条 受託者は、従業員に統一した制服を着用させ、受託者の職員であることを明示する社章名札等を着けさせ、従業員であることを明確にすること。

- 2 業務従事者は、作業上義務付けられた保護具、ヘルメット、作業服及び作業靴（安全靴）等の使用着用を怠ってはならない。

#### (負担区分)

第29条 業務上必要とする次の経費は本市が負担（支給）する。なお、その受渡し及び取扱いには本市の指示に従い適正に実施すること。

- (1) 光熱水費（電気・水道・ガス）
- (2) 作業用薬品等
- (3) 潤滑油類等（補充及び交換用のオイル・グリース等）
- (4) 作業用燃料等（雨水ポンプ等・発電機）
- (5) 塗装材料等（補修用塗料等）

- (6) 報告記録用紙等（市所定書式用紙）
  - (7) 特殊工具・器具等
  - (8) そのほか本市が必要と認めるもの
- 2 受託者は、電力、用水等の使用に際しては、常に省エネルギーの見地から節約に努めること。

（雑則）

第30条 受託者は、本仕様書に明記されていない事項であっても浸水の防除、生活環境改善、公共用水域の水質保全等の市民生活、社会活動上重要不可欠な公共施設である認識を常に持ち、運転管理上当然必要な業務は良識ある判断に基づいて、これを誠実、確実に行わなければならない。又、受託者は、円滑な事務事業の遂行を実施するため常に関係業者と緊密な協力体制で臨むこと。

（規律維持）

第31条 受託者は本業務処理に従事する従業員の教育指導に万全を期し、風紀、衛生及び作業規律の維持に責任を負うものとする。

（疑義等）

第32条 本仕様書に疑義を生じた場合には、両者協議のうえ定めるものとする。

（喫煙）

第33条 受託者は浄化センター等の敷地内では喫煙しないこと。

（その他関係業務への協力）

第34条 受託者は管路調査等その他関係業務により、浄化センター等の送水停止及び管底運転等が必要な場合は協力すること。

## 第 4 章 特記事項

(業務詳細内容)

第35条 受託者の行う業務詳細は次のとおりとする。

### 1 岡東浄化センター水処理施設ほか 運転操作監視業務 (夜間)

(1) 業務時間 16時45分から翌日8時45分まで

#### (2) 各機器の運転操作、保守点検等及び監視業務

ア 岡東浄化センター監視室にて、当直者がLCD監視装置を用い、監督員等の指示等によって送気量の増減・汚水揚水量・返送汚泥量・余剰汚泥量の引抜き量調整等、水処理設備機器の運転操作及び監視業務を行い、適正で安定した水処理を行い、良好な放流水質の維持に努めること。

イ 遠制装置で雨水排水機場、汚水中継ポンプ場の機器 (雨水・汚水ポンプ等) の運転操作、監視、記録、そのほか必要業務を行うこと。

ウ 電気・計装設備機器の操作・監視受電設備の監視、受電盤・監視盤現場盤の監視等及び計装設備の調整等を行い、水処理施設及び汚泥処理施設の適正な維持管理に努めること。

エ 浄化センター等 (岡東浄化センターを除く)、農業集落排水処理施設からの故障通報装置 (コルソス等) の通報対応を行い、状況確認や監督員等へ連絡し報告を行うこと。

オ 受託者は適正に業務を実施するために、浄化センター等の運転操作、保守点検及び監視装置による監視操作を行う際には十分な経験を有する者を配置すること。

(3) その他 各種日誌等の記録・整理

(4) 巡回時間 (原則) 19:00~21:00 (水処理施設、機械濃縮設備)

但し、緊急時等は除く。

### 2 岡東浄化センター水処理施設ほか 運転操作監視業務 (昼間)

(1) 業務時間 8時30分から17時00分まで

(2) 業務内容は、第35条第1項の(1)、(2)、(3)の業務及び最終沈殿池各池の汚泥界面の測定業務 (原則として午後) を行い記録、監視制御設備への入力を行うこと。

(3) 日報の入力、プリントアウトを行うとともに監督員等と連携を図り円滑な業務遂行を実施すること。

(4) その他維持管理に必要な事項及び監督員等が指示した事項。

### 3 岡東浄化センター汚泥処理施設 運転操作業務

(1) 業務時間 8.5時間/日

#### (2) 対象施設

岡東浄化センター第2脱水機棟 (遠心脱水機ほか) 常時運転

岡東浄化センター機械濃縮棟常時運転

#### (3) 脱水機ほか汚泥処理各機器の運転操作・監視

適切な脱水運転・監視を行い脱水ケーキの含水率低下を図り、電力・薬剤の効率的な使用に努力すること。

- (4) 汚泥処理各施設の運転記録・日誌の整理及び巡視
- (5) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の入力及び運搬業者への交付業務
- (6) 脱水運転及び作業は、監督員等の指示により行うものとする。

4 岡東浄化センター水処理施設ほか 維持管理（保守点検等を含む）業務

- (1) 業務時間 8時30分から17時00分まで

(2) 対象施設

岡東浄化センター水処理施設（No.1～No.8池）

（放流水排水基準）

- ・ BOD 15mg/L
- ・ COD 20mg/L
- ・ SS 40mg/L
- ・ T-N 20mg/L
- ・ T-P 2mg/L
- ・ PH 5.8～8.6

岡東浄化センター汚泥処理施設（遠心脱水機ほか）

(3) 水処理設備全ての運転管理調整及び維持管理

水処理運転を監督員等の指示等により揚水量・送気量の増減、返送、余剰汚泥量、濃縮汚泥搬出量や各ゲートの調整など、機器運転・操作調整業務を行い、適正で安定した水処理を行い、良好な放流水質の維持に努めること。

(4) 対象施設の保守管理

保守管理等を行う機器は、本市が定める点検表により行う。

（保守管理は、機械・電気設備の定期点検、計器の保守点検、給油等）

- ア 日常点検は、時間を決めて運転状態の設備・機器を巡回し、異常の有無を確認し結果は日常点検表に記録する。
- イ 定期点検は、月に一度時間を決めて機器等の摩耗・劣化等を、設備・機器を巡回し、停止機器は試運転を実施し、異常の有無を確認すること。点検結果は、月例点検表に記録する。

(5) 異常時の処置

- ア 点検により発見した異常・故障は直ちに点検表等に記録し、監督員等に報告する。尚、軽微な異常・故障等は監督員等と協議し対処する。第2章第17条に準ずる。

(6) 日常作業そのほか必要業務

- ア し渣・スカム等の除去及び沈殿池越流水路・ストレーナ等の清掃  
直接又は、間接的に放流水の水質に影響を与えるし渣・スカムなどの除去及び沈殿池越流水路やストレーナ等の清掃作業を行い、放流水質の安定に努める。

イ 地下タンクの定期自主点検

○地下タンク日常点検

地下タンクの残油量を監視室内にある中央監視装置で確認し、毎日記録すること。さらに、地下タンクの漏洩確認、検尺での残油量の測定を週1回以上実施し、記録しておくこと。

○地下タンク年次点検

年に一度、関係法令に基づいた地下タンクの自主点検を行い、監督員等に報告す

ること。

- ウ 第二種圧力容器の定期自主点検  
年に一度、関係法令に基づいた第二種圧力容器の自主点検を行い、監督員等に報告すること。
  - エ 機器周辺の整理清掃
  - オ 全施設の小修繕
  - カ 脱水し渣の運搬車への積み込み業務、及び運搬業者へのマニフェスト等の交付業務
  - キ その他 監督員等の指示、協議による業務  
(本市リスト表などによるオイル交換等)
- (7) 各種日誌等の記録・整理  
受託者は、各種日誌、運転記録等により迅速・正確なデータ整理を実施し監督員等に報告すること。
- (8) 清掃・整理  
業務場所を適宜清掃するとともに、物品等は常に整理・整頓し、清潔に努めなければならない。
- (9) 場内門扉等の施錠管理  
施設管理上施錠を要する扉、門扉等、又は監督員等が指示する門扉等は、通常作業完了後、又は監督員等の指示時間に施錠、消灯等適正管理に努めること。
- (10) 点検調整周期  
点検調整周期は原則として毎日行うが詳細は、監督員等と協議の上決定する。

## 5 吉井川浄化センター 運転管理（保守点検等含む）業務

- (1) 対象施設  
吉井川浄化センター水処理施設ほか  
目標水質（地元協定値）
- ・ BOD 5mg/L
  - ・ COD 9mg/L
  - ・ SS 5mg/L
  - ・ T-N 7mg/L
  - ・ T-P 0.3mg/L
  - ・ PH 5.8～8.6
- (2) 水処理設備全ての運転管理調整及び維持管理  
水処理運転を監督員等の指示等により揚水量・送気量の増減、返送、余剰汚泥量、濃縮汚泥搬出量の調整など、機器運転・操作調整業務を行い、適正で安定した水処理を行い、良好な放流水質の維持に努めること。
- (3) 対象施設の保守管理  
保守管理を行う機器は、本市が定める点検表により行う。  
(保守管理は、機械・電気設備の定期点検、計器の保守点検、給油等)
- ア 日常点検は、時間を決めて運転状態の設備・機器を巡回し、異常の有無を確認し結果は点検表に記録する。
  - イ 定期点検は、月に一度時間を決めて機器等の摩耗・劣化等を、設備・機器を巡回して停止機器は試運転を行い、異常の有無を確認し結果は、点検表に記

録する。

(4) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の入力及び脱水ケーキ運搬業者への交付業務

(5) 異常時の処置

ア 点検により発見した異常・故障は直ちに点検表等に記録し、監督員等に報告する。尚、軽微な異常・故障等は監督員等と協議し対処する。第2章第17条に準ずる。

(6) 日常作業そのほか必要業務

ア UV・N-P計の調整及び清掃

イ し渣除去作業

ウ 最終沈殿池のスカム除去

エ 月例での各機器の切り替えやストレーナ等の清掃

オ 第二種圧力容器の定期自主点検

年に一度、関係法令に基づいた第二種圧力容器の自主点検を行い、監督員等に報告すること。

カ 全施設の小修繕

キ その他 監督員等の指示する作業（本市リスト表などによるオイル交換等）

(7) 各種日誌等の記録・整理

受託者は、各種日誌、運転記録等により迅速・正確なデータ整理を実施し監督員等に報告すること。

(8) 各種薬品管理（無機系塩素薬剤等）

(9) 水質日常管理

正常な水処理・汚泥処理施設の運転調整の指標とするため下記の項目を記録する。試験が必要なものは試験、もしくは測定を行い記録すること。

（水質試験は測定機器により行うこと。測定機器の校正を行い、正常な指示であるか確認して使用のこと。）

測定項目

- |         |                   |
|---------|-------------------|
| ・ 流入水   | 気温、水温、pH          |
| ・ 反応槽   | pH、DO、MLSS、ORP、SV |
| ・ 返送水   | SV                |
| ・ 最終沈殿池 | 汚泥界面測定            |
| ・ 放流水   | 透視度、残留塩素          |

(10) 清掃・整理

業務場所を適宜清掃するとともに、物品等は常に整理・整頓し、清潔に努めなければならない。

(11) 場内門扉等の施錠管理

施設管理上施錠を要する扉、門扉等、又は監督員等が指示する門扉等は、通常作業完了後、又は監督員等の指示時間に施錠、消灯等適正管理に努めること。

(12) 点検調整周期

点検調整周期は原則として週5回行うが詳細は、監督員等と協議の上決定する。

## 6 中原浄化センター 運転管理（保守点検等含む）業務

(1) 対象施設

中原浄化センター水処理施設ほか

(放流水排水基準)

- ・ BOD 15mg/L
- ・ SS 40mg/L
- ・ T-N 20mg/L
- ・ T-P 2mg/L
- ・ PH 5.8～8.6

(2) 水処理設備全ての運転管理調整及び維持管理

水処理運転を監督員等の指示等により送気量の増減、返送・余剰汚泥量・濃縮汚泥搬出量の調整等、機器運転・操作調整業務を行い、適正で安定した水処理を行い、良好な放流水質の維持に努めること。

(3) 対象施設の保守管理

保守管理を行う機器は、本市が定める点検表により行う。

(保守管理は、機械・電気設備の定期点検、計器の保守点検、給油等)

- ア 日常点検は、時間を決めて運転状態の設備・機器を巡回し、異常の有無を確認し結果は点検表に記録する。
- イ 定期点検は、月に一度時間を決めて機器等の摩耗・劣化等を、設備・機器を巡回し停止機器は試運転を実施し、異常の有無を確認し結果は、点検表に記録する。

(4) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の入力及び脱水ケーキ運搬業者への交付業務

(5) 異常時の処置

- ア 点検により発見した異常・故障は直ちに点検表等に記録し、監督員等に報告する。尚、軽微な異常・故障等は監督員等と協議し対処する。第2章第17条に準ずる。

(6) 日常作業そのほか必要業務

- ア UV・N-P計の調整及び清掃
- イ し渣除去作業
- ウ 最終沈殿池のスカム除去
- エ 月例での各機器の切り替えやストレーナ等の清掃
- オ 第二種圧力容器の定期自主点検  
年に一度、関係法令に基づいた第二種圧力容器の自主点検を行い、監督員等に報告すること。
- カ 全施設の小修繕
- キ その他 監督員等の指示する作業（本市リスト表などによるオイル交換等）

(7) 各種日誌等の記録・整理

受託者は、各種日誌、運転記録等により迅速・正確なデータ整理を実施し監督員等に報告すること。

(8) 各種薬品管理（ポリ塩化アルミニウム等）

(9) 水質日常管理

正常な水処理・汚泥処理施設の運転調整の指標とするため下記の項目を記録する。試験が必要なものは試験、もしくは測定を行い記録すること。

(水質試験は機械測定により行うこと。ただし常に機械の校正を行い常に正常な指示であるか確認して使用のこと。)

#### 測定項目

- ・ 流入水 気温、水温、pH
- ・ 反応槽 pH、DO、MLSS、SV
- ・ 返送水 SV
- ・ 最終沈殿池 汚泥界面
- ・ 貯留槽 汚泥界面
- ・ 濃縮槽 汚泥界面
- ・ 放流水 透視度、残留塩素、水温

#### (10) 清掃・整理

業務場所を適宜清掃するとともに、物品等は常に整理・整頓し、清潔に努めなければならない。

#### (11) 場内門扉等の施錠管理

施設管理上施錠を要する扉、門扉等、又は監督員等が指示する門扉等は、通常作業完了後、又は監督員等の指示時間に施錠、消灯等適正管理に努めること。

#### (12) 点検調整周期

点検調整周期は原則として週3回行うが詳細は、監督員等と協議の上決定する。

### 7 岡東浄化センターポンプ場 施設維持管理（保守点検等及び現場運転）

#### (1) 対象施設

岡東浄化センターポンプ場

#### (2) 雨水排水ポンプ設備運転

雨水ポンプ運転を監督員等の指示等により、排水運転を行い規定水位内維持に努めること。

#### (3) 対象施設の保守管理

保守管理を行う機器は、本市が定める点検表により行う。

（保守管理は、機械・電気設備の定期点検、計器の保守点検、給油等）

ア 日常点検は、時間を決めて運転状態の設備・機器を巡回し、異常の有無を確認し結果は点検表に記録する。

イ 定期点検は、月に一度時間を決めて機器等の摩耗・劣化等を、設備・機器を巡回し停止機器は試運転を実施し、異常の有無を確認し結果は、点検表に記録する。

#### (4) 異常時の処置

ア 点検により発見した異常・故障は直ちに点検表等に記録し、監督員等に報告する。尚、軽微な異常・故障等は監督員等と協議し対処する。第2章第17条に準ずる。

#### (5) 日常作業そのほか必要業務

##### ア 沈砂・し渣等の除去

直接又は、間接的に雨水排水に影響を与えるし渣・沈砂等の除去を行う。また、ホッパー等の貯留状況を確認の後、搬出の予定を監督員等に連絡し、搬出に立会する。

##### イ 地下タンクの定期自主点検

○地下タンク日常点検

地下タンクの残油量を監視室内にある中央監視装置で確認し、毎日記録するこ

と。さらに、地下タンクの漏洩確認、検尺での残油量の測定を週1回以上実施し、記録しておくこと。

○地下タンク年次点検

年に一度、関係法令に基づいた地下タンクの自主点検を行い、監督員等に報告すること。

ウ 第二種圧力容器の定期自主点検

年に一度、関係法令に基づいた第二種圧力容器の自主点検を行い、監督員等に報告すること。

エ 減速機等付属機器のオイル量の確認や補充、交換（本市リスト表による）

オ その他 監督員等の指示、協議による業務

(6) 各種日誌等の記録・整理

受託者は、各種日誌、運転記録等により迅速・正確なデータ整理を実施し監督員等に報告すること。

(7) 清掃・整理

業務場所を適宜清掃するとともに、物品等は常に整理・整頓し、清潔に努めなければならない。

(8) 場内門扉等の施錠管理

施設管理上施錠を要する扉、門扉等、又は監督員等が指示する門扉等は、通常作業完了後、又は監督員等の指示時間に施錠、消灯等適正管理に努めること。

(9) 点検周期

点検周期は原則として毎日行うが詳細は、監督員等と協議の上決定する。

(10) 樋門の対応

樋門について、地元住民からの故障などの連絡等に応じて、適切な対策措置を講じること。対象樋門については下記の通りである。

- ・ 新三間川樋門
- ・ 十六号用水樋門
- ・ 田原用水樋門
- ・ 新用水樋門
- ・ 二繕樋用水樋門
- ・ 二間川樋門

(11) 受託者は、本市より「岡東浄化センターポンプ場遊水池水位管理業務委託（単価契約）」「岡東浄化センターほか災害時等における緊急対応業務委託（単価契約）」の発注があった場合はこれの受託を協議すること。受託した場合は本業務と連携すること。

8 平井排水センターほか施設維持管理（保守点検等及び現場運転）業務

(1) 対象施設

雨水排水機場 平井排水センター、金岡ポンプ場（雨水）、兼基ポンプ場、瀬戸雨水ポンプ場

汚水中継ポンプ場 平井ポンプ場、金岡ポンプ場（汚水）、政津ポンプ場、倉富ポンプ場、桑野ポンプ場、上道ポンプ場、牟佐ポンプ場（令和9年2月完成予定）

(2) 雨水排水ポンプ設備運転

浸水及び災害の恐れがある場合、雨水ポンプ等の運転を行い、各機場での運転が必要な場合は、各機場において運転し浸水防除を行う。

(3) 対象施設の保守管理

保守管理を行う機器は、本市が定める点検表により行う。

(保守管理は、機械・電気設備の定期点検、計器の保守点検、給油等)

ア 点検により発見した異常・故障は直ちに点検表等に記録し、監督員等に報告する。尚、軽微な異常・故障等は監督員等と協議し対処する。

イ 定期点検は、月に一度時間を決めて機器等の摩耗・劣化等を、設備・機器を巡回し停止機器は試運転を実施し、異常の有無を確認すること。点検結果は、点検表に記録する。

(4) 異常時の処置

ア 点検により発見した異常・故障は直ちに点検表等に記録し、監督員等に報告する。尚、軽微な異常・故障等は監督員等と協議し対処する。第2章第17条に準ずる。

(5) 日常作業そのほか必要業務

ア 沈砂・し渣等の除去

直接又は、間接的に雨水。汚水ポンプ等に影響を与えるし渣・沈砂等の除去を行う。また、ホッパー等の貯留状況を確認の後、搬出の予定を監督員等に連絡し、搬出に立会する。

イ 地下タンクの定期自主点検

対象施設 平井排水センター、金岡ポンプ場、兼基ポンプ場、  
政津ポンプ場、瀬戸雨水ポンプ場

○地下タンク日常点検

地下タンクの残油量を監視室内にある中央監視装置で確認し、毎日記録すること。さらに、地下タンクの漏洩確認、検尺での残油量の測定を週1回以上実施し、記録しておくこと。ただし、対象施設のうち兼基ポンプ場、瀬戸雨水ポンプ場は例外とし、2週1回とする。

○地下タンク年次点検

年に1度、関係法令に基づいた地下タンクの自主点検を行い、監督員等に報告すること。

ウ 第二種圧力容器の定期自主点検

対象施設 平井排水センター、金岡ポンプ場、  
兼基ポンプ場、瀬戸雨水ポンプ場

年に1度、関係法令に基づいた第二種圧力容器の自主点検を行い、監督員等に報告すること。

エ 減速機等付属機器のオイル確認や補充、交換（本市リストによる）

オ その他 監督員等の指示、協議による業務

(6) 各種日誌等の記録・整理

受託者は、各種日誌、運転記録等により迅速・正確なデータ整理を実施し監督員等に報告すること。また運転データについては、各月毎に整理したうえで翌月にデータファイルとして提出すること。

(7) 清掃・整理

業務場所を適宜清掃するとともに、物品等は常に整理・整頓し、清潔に努めな

ければならない。

(8) 場内門扉等の施錠管理

施設管理上施錠を要する扉、門扉等、又は監督員等が指示する門扉等は、通常作業完了後、又は監督員等の指示時間に施錠、消灯等適正管理に努めること。

(9) 点検周期

点検周期は原則として下記とするが詳細は、監督員等と協議の上決定する。

|          |  |                |
|----------|--|----------------|
| 雨水排水機場   | 平井排水センター、金岡ポンプ場（雨水）  | 週2回以上          |
| 雨水排水機場   | 兼基ポンプ場、瀬戸雨水ポンプ場  | 2週1回以上         |
| 汚水中継ポンプ場 | 平井ポンプ場、金岡ポンプ場（汚水）、<br>政津ポンプ場、倉富ポンプ場<br>桑野ポンプ場、上道ポンプ場<br>牟佐ポンプ場 | 週2回以上<br>月1回以上 |

9 水質分析業務

(1) 業務時間 8時30分から17時00分まで

(2) 岡東浄化センター場内サンプリング

ア 流入水（サンプラー設置・回収）

イ 各池反応槽（前段・後段好気槽）における処理水及び各池の返送汚泥

ウ 放流水及び各池の最初沈殿池、最終沈殿池における処理水

エ 機械濃縮（投入汚泥、濃縮汚泥、分離液）

オ 脱水ケーキ（投入混合濃縮汚泥、脱水ケーキ、脱水ろ液）

上記のサンプリングを行う周期は原則として下記とするが、詳細は監督員等と協議の上決定する。

ア 流入水 月2回

イ 各池における処理水等 週3回

ウ 放流水等 週2回

エ 機械濃縮 週1回

オ 脱水ケーキ 週1回

(3) 水質分析試験

各処理場のサンプリングろ過、流入コンポジット作成、pH、BOD、COD、SS、透視度、T-N、T-P、NH<sub>3</sub>-N、NO<sub>4</sub>-N、PO<sub>4</sub>-P、細菌試験、SV、MLSS、RSSS、TS、VTS試験を原則として週5日行う。

(4) 水質試験試薬類・資機材整備

ア SS濾紙採番、乾燥放冷、保管

イ 蒸発皿洗浄・乾燥・放冷

ウ 細菌試験用希釈水準備（試験管分注、高圧滅菌放冷、冷蔵保存）

エ 細菌試験用ディズポチップ高圧滅菌・保管

オ 細菌試験用採水瓶準備（ハイポ入れ、高圧滅菌）

カ COD関係試薬調製（硫酸1+2、硝酸銀20%、過マンガン酸カリウム溶液・しゅう酸溶液（市販品）補充等）

キ COD廃液処理（スラッジ乾燥、保管）

ク pH計校正、内部液調製・補充

ケ 全窒素分解液、pH調整液（塩酸1+16）、全リン分解液、リン発色試薬調製

- コ 乾燥剤（シリカゲル）乾燥管理
- サ ピペット洗浄機によるピペット洗浄
- シ サンプル瓶とポリ容器洗浄・乾燥・片付け

上記の作業を行う周期は原則として週5日（祝祭日、国民の休日、年末年始12月29日～1月3日）を除く）とするが詳細は、監督員等と協議の上決定する。

(5) 浄化センター等以外のサンプル持ち帰り

監督員等との協議の上、下記の処理場へ行き、採取済みサンプルを持ち帰ると同時に次回サンプル用の容器を届けること。

- ア 建部浄化センター 岡山市北区建部町中田722番地1
- イ 野々口浄化センター 岡山市北区御津野々口973番地
- ウ 御津中央浄化センター 岡山市北区御津宇垣1978番地

(6) その他水質分析に必要な事項及び監督員等が指示した事項

## 第 5 章 施設概要

### (施設概要)

#### 第36条 岡東浄化センター

- ・ 処理区 岡東処理区 (旭川以東)
- ・ 処理能力 63,280m<sup>3</sup>/日
- ・ 排除方式 分流式
- ・ 水処理方式 ステップ流入式多段硝化脱窒法+凝集剤添加

#### 1 第1ポンプ設備

##### 主要機器仕様

|   |    |
|---|----|
| 水中汚水ポンプ (着脱式) φ300×12m <sup>3</sup> /min×55kW | 2台 |
| 電動ホイス   | 1基 |

#### 2 第2ポンプ設備

##### 主要機器仕様

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 汚水ポンプ   | 2台                    |
| 形 式     | 立軸渦巻斜流ポンプ (クローズドピット式) |
| ポンプ口径   | 吸込800mm×吐出800mm       |
| 吐 出 量   | 87m <sup>3</sup> /min |
| 全 揚 程   | 19m                   |
| 原動機出力   | 400kW (回転数制御)         |
| 流入ゲート   | 4門                    |
| 粗目スクリーン | 2台                    |
| 高圧水ポンプ  | 多段渦巻ポンプ φ60×80×15kW   |
|         | 1台                    |

#### 3 スクリーン設備

##### 主要機器仕様

|          |                          |              |          |
|----------|--------------------------|--------------|----------|
| 微細目自動除塵機 | 裏がき連続式自動除塵機              |              |          |
|          | 水路幅1500W×水路深さ3000H×目幅7mm | 0.4kW        | 3台       |
| しき洗浄機    | 機械攪拌式                    | 5.5kW+0.75kW | 1台       |
| しき脱水機    | スクリー式                    | 7.5kW+0.4kW  | 1台       |
| しき搬出機    | トラフ形ベルトコンベア              | 600W×9000L   | 1.5kW 1台 |
| しきホッパー   | 電動開閉式                    | 1.5kW×2      | 1台       |
| 給水ユニット   | 圧力タンク式給水ユニット (並列交互)      | 3.7kW×2      | 1台       |

#### 4 最初沈殿池設備

##### No.1~No.2池

|      |  |
|------|--|
| 形 状  | 巾8.30m×長32.50m×深3.00m                                |
| 能 力  | 水面積負荷 35m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日 沈殿時間 2.0時間 |
| 計画汚泥 | 汚泥濃度 2.0%  |

##### No.3~No.8池

|      |   |
|------|---|
| 形 状  | 巾4.80m×長13.00m×深3.00m                                 |
| 能 力  | 水面積負荷 50m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日 沈殿時間 約1.5時間 |
| 計画汚泥 | 汚泥濃度 2.0%   |

##### 主要機器仕様

##### No.1~No.2池

|                   |                                    |    |
|-------------------|------------------------------------|----|
| 汚泥かき寄せ機           | チェーンフライト式                          |    |
|                   | 巾4.0m×長32.5m×高3.0m×0.75kW          | 2基 |
|                   | 巾4.0m×長32.5m×高3.0m×1.5kW           | 1基 |
| 初沈汚泥ポンプ（吸込スクレー付）  | φ100×0.6m <sup>3</sup> /min×3.7kW  | 2台 |
| 初沈スカム移送ポンプ（　　〃　　） | φ100×0.9m <sup>3</sup> /min×5.5kW  | 2台 |
| No.3～No.8池        |                                    |    |
| 汚泥かき寄せ機           | チェーンフライト                           |    |
|                   | 巾4.8m×長13.0m×高3.0m×0.75kW          | 6基 |
| 初沈汚泥ポンプ（吸込スクレー付）  | φ100×0.6m <sup>3</sup> /min×5.5kW  | 4基 |
| 初沈スカム移送ポンプ（　　〃　　） | φ150×2.0m <sup>3</sup> /min×11.0kW | 2台 |

## 5 反応タンク設備

### No.1～No.2池

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 形　　状  | 巾8.2m×長77.3m ×深5.2m       |
| 能　　力  | 5,300m <sup>3</sup> /日×2池 |
| 水処理方式 | ステップ流入式多段硝化脱窒法+凝集剤添加      |

### No.3～No.8池

|       |  |
|-------|--|
| 形　　状  | (1池あたり)巾15.2m×長 9.7m×深6.0m（嫌気前段）、<br>巾15.2m×長14.6m×深6.0m（嫌気後段）、<br>巾15.2m×長14.6m×深6.0m（好気前段）、<br>巾15.2m×長22.0m×深6.0m（好気後段） |
| 能　　力  | 8,780m <sup>3</sup> /日×6池  |
| 水処理方式 | ステップ流入式多段硝化脱窒法+凝集剤添加   |

### 主要機器仕様

#### No.1～No.2池

|               |             |                                   |           |
|---------------|-------------|-----------------------------------|-----------|
| No.1池 散気装置    | 風量          | 0～70Nm <sup>3</sup> /hr枚× 18枚/池   | 超微細気泡散気装置 |
| No.2池 散気装置    | 風量          | 60～120Nm <sup>3</sup> /min枚×12枚/池 | 超微細気泡散気装置 |
| 嫌気槽用水中攪拌機 (1) | 水中機械式       | 設置水深 5.0m                         | 2.2kW 8台  |
| 嫌気槽用水中攪拌機 (2) | 水中機械式       | 設置水深 5.0m                         | 3.7kW 2台  |
| 曝気風量調節弁       | 電油操作式バタフライ弁 | φ125mm×0.63kgf/cm <sup>2</sup>    | 0.4kW 2台  |

#### No.3～No.8池

|               |        |                                |             |          |
|---------------|--------|--------------------------------|-------------|----------|
| 嫌気槽用水中攪拌機 (1) | 水中機械式  | 攪拌容量854m <sup>3</sup>          | 設置水深 5.5m   | 7.5kW 4台 |
| 好気槽用水中攪拌機 (1) | 水中機械式  | 送気量14.2m <sup>3</sup> /min     | 設置水深 5.5m   | 15kW 3台  |
| 嫌気槽用水中攪拌機 (2) | 水中機械式  | 攪拌容量1,285m <sup>3</sup>        | 設置水深 5.5m   | 11kW 4台  |
| 好気槽用水中攪拌機 (2) | 水中機械式  | 送気量21.2m <sup>3</sup> /min     | 設置水深 5.5m   | 22kW 3台  |
| 嫌気槽用攪拌機 (前段)  | 双曲面攪拌機 | 攪拌容量854m <sup>3</sup>          | 3.7kW       | 3台       |
| 嫌気槽用攪拌機 (後段)  | 双曲面攪拌機 | 攪拌容量1285m <sup>3</sup>         | 5.5kW       | 3台       |
| 好気槽散気装置       | 風量     | 0～70Nm <sup>3</sup> /hr枚×14枚/池 |             |          |
|               |        | 0～175Nm <sup>3</sup> /hr枚×9枚/池 | (超微細気泡散気装置) |          |

|                   |  |   |             |
|-------------------|--|---|-------------|
|                   |  |   | 各1式         |
| 好気槽散気装置           | 風量   | 0 ~ 70Nm <sup>3</sup> /hr枚 × 14枚/池<br>0~175Nm <sup>3</sup> /hr枚 × 11枚/池 (超微細気泡散気装置) | 各1式         |
| 曝気風量調節弁 (1)       |  | 電油操作式バタフライ弁<br>φ 125mm × 0.63kgf/cm <sup>2</sup> 0.4kW                              | 6台          |
| 曝気風量調節弁 (2)       |  | 電油操作式バタフライ弁<br>φ 125mm × 0.63kgf/cm <sup>2</sup> 0.4kW                              | 6台          |
| 池排水ポンプ            |  | 吸込スクリー付汚泥ポンプ<br>φ 150mm × 2.5m <sup>3</sup> /min × 7m 11kW                          | 2台          |
| 反応槽用床排水ポンプ        |  | 水中汚水ポンプ φ<br>65mm × 0.3m <sup>3</sup> /min × 13m 2.2kW                              | 5台          |
| 6 最終沈殿池設備         |  |   |             |
| No. 1~2池          |  |   |             |
| 形状                | 巾8.30m × 長45.0m × 高3.00m                                   |   |             |
| 能力                | 水面積負荷  | 25m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日   | 沈殿時間 3.0 時間 |
| 計画汚泥              | 汚泥濃度 0.8%  |   |             |
| No. 3~8池          |  |   |             |
| 形状                | 巾4.80m × 長41.0m × 高3.50m (1池あたり3水路)                        |   |             |
| 能力                | 水面積負荷  | 15m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日   | 沈殿時間 3.0 時間 |
| 計画汚泥              | 汚泥濃度 0.8%  |   |             |
| 主要機器仕様            |  |   |             |
| No. 1~No. 2池      |  |   |             |
| 汚泥かき寄せ機           | チェーンフライト式  |   |             |
|                   | 巾4.0m × 長45.0m × 高3.0m                                     | 0.4kW   | 2基          |
|                   | 巾4.0m × 長45.0m × 高3.0m                                     | 0.4kW   | 2基          |
| 返送汚泥ポンプ (吸込スクリー付) | φ 150 × 2.2 m <sup>3</sup> /min × 7.5kW                    |   | 2台          |
|                   | φ 20 × 4.4 m <sup>3</sup> /min × 11kW                      |   | 1台          |
| 余剰汚泥ポンプ ( " )     | φ 100 × 0.8 m <sup>3</sup> /min × 5.5kW                    |   | 2台          |
| No. 3~No. 8池      |  |   |             |
| 終沈汚泥掻き寄せ機         | チェーンフライト式  |   |             |
|                   | 巾4.8m × 長41m × 水深3.5m × 速度0.3m/min × 7.5kW                 |   | 18基         |
| 返送汚泥ポンプ           | 吸込スクリー付汚泥ポンプ   |   |             |
|                   | φ 150mm × 2.2m <sup>3</sup> /min × 6m × 7.5kW              |   | 16台         |
|                   | φ 200mm × 3.0m <sup>3</sup> /min × 8m × 11kW VVVF (No. 8池) |   | 2台          |
| 余剰汚泥ポンプ           | 吸込スクリー付汚泥ポンプ   |   |             |
|                   | φ 100mm × 0.8m <sup>3</sup> /min × 6m × 2.2kW              |   | 6台          |
| 終沈スカム移送ポンプ        | 吸込スクリー付汚泥ポンプ   |   |             |
|                   | φ 150mm × 2.0m <sup>3</sup> /min × 5m × 5.5kW              |   | 2台          |
| 7 送風機設備           |  |   |             |
| 主要機器仕様            |  |   |             |
| 送風機               | ロータリーブロワ   | φ 200 × 30m <sup>3</sup> /min × 6300mmAq × 55kW (回転数制御)                             | 1台          |
|                   |  | φ 200 × 30m <sup>3</sup> /min × 6100mmAq × 55kW                                     | 2台          |

|                   |   |  |             |
|-------------------|---|--|-------------|
| 空気ろ過器             | 湿式・乾式型  | 90m <sup>3</sup> /min×0.2kW                | 1基          |
| 送風機               | 歯車増速単段ブロウ   | 300A×110m <sup>3</sup> /min×6300mmAq       | 160kW 3基    |
| 湿式空気ろ過器           | 回転油膜式   | 処理風量 200m <sup>3</sup> /min                | 0.2kW 2台    |
| 乾式空気ろ過器           | 自動巻取型乾曝式  | 処理風量 200m <sup>3</sup> /min                | 0.2kW 2台    |
| 天井クレーン            | クラブ式天井クレーン (手動式)                                      | 定格荷重5.0t                                   | 1基          |
| 冷却水ポンプ            | 片吸込渦巻きポンプ   | φ40mm×0.12m <sup>3</sup> /min×25m          | 1.5kW 2台    |
| 冷却塔               | 超低騒音型   | 20冷却トン                                     | 0.75kW 1基   |
| 高架水槽              |   |  | 1槽          |
| 8 消毒設備            |   |  |             |
| 注入率               | 平均3mg/L   | (処理状況に応じて)                                 |             |
| 主要機器仕様            |   |  |             |
| 次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ     |   |  |             |
|                   | φ20×0.1m <sup>3</sup> /min×5kgf/m <sup>2</sup> ×0.2kW | (ストローク制御)                                  | 2台          |
|                   | φ20×0.8m <sup>3</sup> /min×5kgf/m <sup>2</sup> ×0.2kW | (ストローク制御)                                  | 3台          |
| 貯留タンク             | FRP製円筒形   | 有効容量4.5m <sup>3</sup>                      | 2基          |
| 9 薬注設備            |   |  |             |
| メタノール注入率          | 平均60mg/l  | (処理状況に応じて)                                 |             |
| 凝集剤 (ポリ硫酸第2鉄) 添加率 | 平均30mg/l  |  |             |
| 主要機器仕様            |   |  |             |
| メタノール貯留タンク        | 横型円筒槽   | 容量7.6m <sup>3</sup> 最大貯留量6.0m <sup>3</sup> | 3基          |
| メタノール注入ポンプ        | ダイヤフラムポンプ   | φ20mm×1.9l/min×0.2kW                       | 8台          |
| 凝集剤貯留タンク          | FRP製円筒槽   | 容量7.1m <sup>3</sup> 最大貯留量6.0m <sup>3</sup> | 2基          |
|                   | FRP製円筒槽   | 最大貯留量8.0m <sup>3</sup>                     | 1基          |
| 凝集剤注入ポンプ          | ダイヤフラムポンプ   | φ20mm×0.66l/min×0.2kW                      | 8台          |
| 機器点検用チェーンブロック     | 手動式チェーンブロック   |  |             |
|                   | 定格荷重2.8t 揚程3m   |  | 1台          |
| 10 汚泥濃縮設備         |   |  |             |
| 処理固形物量            | 1.81t×2槽  | 濃縮汚泥濃度                                     | 2.5% (混合汚泥) |
| 主要機器仕様            |   |  |             |
| 汚泥濃縮槽             | φ9000×5000  |  | 2基          |
|                   | φ10000×4000   |  | 1基          |
| 濃縮汚泥かき寄せ機         | 中央駆動懸垂形   | 周速度約2~3m/min×0.4kW                         | 2基          |
|                   | 〃   | 掻き寄せ速度約2~3m/min×0.4kW                      | 1基          |
| 濃縮汚泥引き抜き弁         | 電動外ネジ形仕切弁   | φ200×0.4kW                                 | 2台          |
| 電動式偏心構造弁          | φ200×0.4kW  |  | 1台          |
| 濃縮汚泥ポンプ           | 横軸無閉塞汚泥ポンプ  | φ100mm×0.9m <sup>3</sup> /h×15kW           | 2台          |
|                   | 吸い込みスクリー付汚泥ポンプ  |  |             |
|                   |   | φ100mm×1.0m <sup>3</sup> /min×11kW         | 1台          |
| 濃縮汚泥濃度            | 4.0~5.0% (余剰汚泥)                                       |  |             |
| 機械濃縮棟設備主要機器       |   |  |             |
| 濃縮前汚泥貯留槽攪拌機       | 立型ミキサー  | 羽根径φ1,500×軸長3,300×5.5kW                    |             |
|                   | 回転数40.7min <sup>-1</sup>                              |  | 2基          |

|              |  |    |
|--------------|--|----|
| 余剰汚泥供給ポンプ    | 一軸ねじ式汚泥ポンプ<br>φ 125×10~30m <sup>3</sup> /h×20m×7.5kW (VVVF)        | 2台 |
|              | 一軸ねじ式汚泥ポンプ<br>φ 125×30m <sup>3</sup> /h×20m×7.5kW (VVVF)           | 1台 |
| 機械濃縮機        | ベルト型ろ過濃縮機<br>処理量20m <sup>3</sup> /h 総合出力2.65kW                     | 1基 |
|              | ベルト型ろ過濃縮機<br>処理量30m <sup>3</sup> /h 総合出力3.7kW                      | 1基 |
| 機械濃縮汚泥貯留槽攪拌機 | 立型ミキサー 羽根径φ 2,000×軸長3,300×5.5kW<br>回転数24.6min <sup>-1</sup>        | 2基 |
| 濃縮汚泥移送ポンプ    | 一軸ねじ式汚泥ポンプ<br>φ 100×9m <sup>3</sup> /h×20m×5.5kW                   | 2台 |
| 薬品定量フィーダ     | 可変連続定量供給機 供給量最大1.0L/min<br>ホッパー容量 300L 0.2kW×4P                    | 2台 |
| 薬品溶解タンク      | 立型攪拌槽14m <sup>3</sup>  | 2基 |
| 薬品出口弁        | 空気作動式ダイヤフラム弁 (逆作動式)<br>φ 100mm×0.098MPa                            | 2台 |
| 薬品供給ポンプ      | 一軸ねじ式ポンプ<br>φ 20×1.33~6L/min×20m×0.4kW (VVVF)                      | 2台 |
|              | 一軸ねじ式ポンプ<br>φ 20×4.5L/min×20m×0.75kW (VVVF)                        | 1台 |
| 機械濃縮棟高架水槽    | FRP製パネルタンク 有効容量15m <sup>3</sup><br>幅3m×長さ3m×高さ2m                   | 1基 |
| 機械濃縮棟揚水ポンプ   | 方吸込渦巻ポンプ<br>φ 80mm×0.7m <sup>3</sup> /min×30m×7.5kW                | 2台 |
| 余剰汚泥投入弁      | φ 200mm×0.098MPa×0.4kW   | 1台 |
| 11 汚泥脱水設備    |  |    |
| 濃縮汚泥濃度       | 約3.4% (混合汚泥)   |    |
| 第2脱水機棟設備主要機器 |  |    |
| 汚泥脱水機        | 横型連続遠心脱水機 高効率型140.0kW<br>30.0m <sup>3</sup> /h ケーキ含水率 79%以下 (混合汚泥) | 2基 |
| 初沈汚泥用スクリーン   | 脱水機構付裏かきスクリーンユニット<br>1.8m <sup>3</sup> /min                        | 1基 |
| 余剰汚泥用スクリーン   | 脱水機構付裏かきスクリーンユニット<br>0.3m <sup>3</sup> /min                        | 1基 |
| 初沈スカム用スクリーン  | 脱水機構付裏かきスクリーンユニット<br>3.0m <sup>3</sup> /min                        | 1基 |
| し渣コンベヤ       | トラフ型ベルトコンベヤ 20.0m/min  | 1台 |
| し渣ホッパー       | カットゲート式 約4m <sup>3</sup>   | 1基 |
| 初沈汚泥移送ポンプ    | 吸込スクリー付汚泥ポンプ 1.2m <sup>3</sup> /min                                | 2台 |
| 余剰汚泥移送ポンプ    | 吸込スクリー付汚泥ポンプ 1.6m <sup>3</sup> /min                                | 2台 |
| 重力濃縮汚泥移送ポンプ  | 吸込スクリー付汚泥ポンプ1.0m <sup>3</sup> /min                                 | 2台 |

|            |           |   |    |
|------------|-----------|---|----|
| 脱水機給泥ポンプ   | 一軸ねじ式     | $\phi 150 \times 18.5\text{kW} \times 45.0\text{m}^3/\text{h}$  | 2台 |
| 脱水ケーキ圧送ポンプ | 一軸ねじ式     | $\phi 200 \times 15.0\text{kW} \times 8.6\text{m}^3/\text{h}$   | 2台 |
| 脱水ケーキ投入弁   | 電動ボール弁    | 1.5kW   | 6台 |
| ケーキ貯留ホッパー  | カットゲート式   | 約10m <sup>3</sup>   | 6基 |
| 薬品溶解タンク    | 縦型攪拌槽     | 約15m <sup>3</sup>   | 2基 |
| 薬品供給ポンプ    | 一軸ねじ式     | $\phi 65 \times 3.7\text{kW} \times 130\text{m}^3/\text{min}$   | 2台 |
| 無機凝集剤貯留タンク | 縦型攪拌槽     | 約12m <sup>3</sup>   | 1基 |
| 無機凝集剤供給ポンプ | ダイヤフラムポンプ | $\phi 65 \times 3.7\text{kW} \times 2.1\text{m}^3/\text{min}$   | 2台 |
| 脱水機冷却水ポンプ  | 片吸込渦巻きポンプ | $\phi 32 \times 0.75\text{kW} \times 0.1\text{m}^3/\text{min}$  | 2台 |
| 脱水機洗浄水ポンプ  | 片吸込渦巻きポンプ | $\phi 50 \times 1.5\text{kW} \times 0.3\text{m}^3/\text{min}$   | 2台 |
| 活材注入装置     | 一軸ねじ式ポンプ  | $\phi 20\text{mm} \times 0.08 \sim 0.33\text{m}^3/\text{h} \times \text{最大} 2.0\text{MPa} \times 1.5\text{kW} \times 2$ | 1基 |

## 12 場内給水設備

### 主要機器仕様

|                     |           |   |    |
|---------------------|-----------|---|----|
| 原水槽                 | RC製       | 有効容量60m <sup>3</sup>  | 2基 |
| 消泡水ポンプ              | 片吸込渦巻きポンプ | $\phi 125 \cdot 150 \times 2.5\text{m}^3/\text{min} \times 22\text{kW}$ | 2台 |
| No. 1～3原水ポンプ（濾過設備へ） | 〃         | $\phi 65 \times 0.6\text{m}^3/\text{min} \times 3.7\text{kW}$           | 3台 |
| No. 4・5原水ポンプ（濾過設備へ） | 〃         | $\phi 80 \times 1.0\text{m}^3/\text{min} \times 5.5\text{kW}$           | 2台 |
| 第2ポンプ棟送水ポンプ         |           | $\phi 125 \times 1.8\text{m}^3/\text{min} \times 5.5\text{kW}$          | 2台 |
| 自動洗浄ストレーナ           |           | $\phi 150 \times 2.5\text{m}^3/\text{min} \times 0.4\text{kW}$          | 2台 |
|                     |           | $\phi 80 \times 0.4\text{m}^3/\text{min} \times 0.4\text{kW}$           | 2台 |
| ろ過水槽                | RC製       | 有効容量60m <sup>3</sup>  | 1基 |
|                     | RC製       | 有効容量100m <sup>3</sup>   | 1基 |
| 砂濾過器                | 形式        | 移床式上向流連続型   |    |
|                     | 能力        | 500m <sup>3</sup> /日  | 2基 |
|                     | 能力        | 1000m <sup>3</sup> /日   | 1基 |
| 給水ユニット（自動）散水用       |           | $0.7\text{m}^3/\text{min} \times 5.5\text{kW}$                          | 1台 |
| 給水ユニット（自動）散水設備用     |           | $0.1\text{m}^3/\text{min} \times 0.75\text{kW}$                         | 1台 |
| 給水ユニット（自動）散水設備用     |           | $0.1\text{m}^3/\text{min} \times 0.75\text{kW}$                         | 1台 |

## 13 脱臭設備

### 主要機器仕様

（水処理設備用）

|            |            |  |    |
|------------|------------|--|----|
| 脱臭装置       | 添着活性炭式吸着塔  | 78m <sup>3</sup> /min  | 2基 |
| 脱臭ファン（初沈用） | FRP製ターボファン | $48\text{m}^3/\text{min} \times 200\text{mmAq} \times 3.7\text{kW}$  | 1台 |
| 〃（エアタン用）   | 〃          | $108\text{m}^3/\text{min} \times 200\text{mmAq} \times 5.5\text{kW}$ | 1台 |

（1系列水処理設備用）

|       |               |   |    |
|-------|---------------|---|----|
| 脱臭装置  | 活性炭吸着塔        | 風量140m <sup>3</sup> /min  | 1基 |
| 脱臭ファン | FRP製片吸込ターボファン | $73\text{m}^3/\text{min} \times 210\text{mmAq} \times 5.5\text{kW}$ | 1台 |

（第1ポンプ棟用）

|       |  |   |    |
|-------|--|---|----|
| 脱臭装置  | 土壌脱臭床（60m <sup>2</sup> ×15m <sup>3</sup> /min） |   | 1基 |
| 脱臭ファン | FRP製片吸込ターボファン                                  | $15\text{m}^3/\text{min} \times 300\text{mmAq} \times 2.2\text{kW}$ | 1台 |

（機械濃縮棟用）

|           |           |  |    |
|-----------|-----------|--|----|
| 脱臭機室脱臭ファン | 方吸込ターボファン | $30\text{m}^3/\text{min} \times 2.2\text{kPa} \times 2.2\text{kW}$ | 1台 |
|-----------|-----------|--|----|

|                        |                |  |    |
|------------------------|----------------|--|----|
| ミストセパレーター<br>(第2脱水機棟用) | 水平流波形ミストセパレーター | 40m <sup>3</sup> /min                    | 1基 |
| 充填式生物脱臭塔               | 角形充填式生物脱臭塔     | 38/70m <sup>3</sup> /min                 | 1基 |
| 活性炭吸着塔                 | 上向流式 角形カートリッジ式 |  | 1基 |
| 脱臭ファン                  | FRP製ターボファン     | 38/70m <sup>3</sup> /min×3.43kPa×4/6.5kW | 1台 |
| 苛性ソーダ貯留槽               |                |  | 1基 |

#### 14 電気設備

##### 受変電設備

|   |     |
|---|-----|
| 引込受電盤、変圧器盤、低圧分岐盤、監視盤、水処理動力制御盤、<br>現場操作盤、非常用自家発電設備 (タービン発電機 2000kVA) | 各1式 |
|---|-----|

##### 水処理計装設備

|  |     |
|--|-----|
| DO計、流量計、UV計、N-P計、ORP計、pH計、送風量計、液位計、<br>MLSS計、計装盤 | 各1式 |
|--|-----|

##### 監視制御設備

|   |     |
|---|-----|
| CRT、コントローラ、データログ装置、プリンタ<br>(水処理・遠隔操作は2系統、汚泥処理1系統) | 各1式 |
|---|-----|

### 第37条 吉井川浄化センター

- ・ 処理区 吉井川処理区
- ・ 処理能力 2,325m<sup>3</sup>/日
- ・ 排除方式 分流式
- ・ 水処理方式 嫌気・無酸素・好気法

#### 1 建物・用地関係 (土木構造物)

##### 主要機器仕様

|           |              |                        |
|-----------|--------------|------------------------|
| マンホールポンプ場 | φ2400×13492H | 1ヶ所                    |
| 流量調整槽     |              | 143m <sup>3</sup> ×1系列 |
| 生物反応槽     | 嫌気槽          | 137m <sup>3</sup> ×1系列 |
| 生物反応槽     | 無酸素槽         | 446m <sup>3</sup> ×1系列 |
| 生物反応槽     | 好気槽          | 669m <sup>3</sup> ×1系列 |
| 最後沈殿池     | 一方向常流式       | 569m <sup>3</sup> ×1系列 |
| 汚泥貯留槽     | 矩形貯留槽        | 104m <sup>3</sup> ×1槽  |
| 原水槽       | 矩形貯留槽        | 1槽                     |
| 塩素混和池     | 水路形式塩素接触タンク  | 1池                     |

#### 2 機械設備機器類

##### 主要機器仕様

|             |  |    |
|-------------|--|----|
| 汚水ポンプ       | 吸込スクリー付水中汚泥ポンプ<br>φ150×2.5m <sup>3</sup> /min 15kw×400V  | 2台 |
| スクリーンユニット   | 破碎・洗浄・スクリーン・脱水ユニット<br>2.5m <sup>3</sup> /min 0.84kw×400V | 1基 |
| 嫌気槽用水中機械攪拌機 | 水中機械攪拌式 2.2kW×400V                                       | 1台 |
| 無酸素用水中機械攪拌機 | 水中機械攪拌式 2.2kW×400V                                       | 2台 |
| 好気槽用水中機械攪拌機 | 水中機械攪拌式 2.75m <sup>3</sup> /min 2.2kW×400V               | 3台 |
| 循環水ポンプ      | 吸込スクリー付汚泥ポンプ   |    |

|                |  |          |
|----------------|--|----------|
| 終沈汚泥掻き寄せ機      | φ 150×2.4m <sup>3</sup> /min×6m 5.5kW×400V<br>チェーンフライト式  | 1台       |
| 返送汚泥ポンプ        | 3,300mmW×25,000mm 0.4kW×400V<br>吸込スクリー付汚泥ポンプ   | 2台       |
| 余剰汚泥ポンプ        | φ 150×1.7m <sup>3</sup> /min×8m 5.5kW×400V<br>吸込スクリー付汚泥ポンプ   | 2台       |
| 終沈スカム移送ポンプ     | φ 100×0.6m <sup>3</sup> /min×4m 1.5kW×400V<br>吸込スクリー付汚泥ポンプ   | 1台       |
| 汚泥貯留槽攪拌機       | φ 100×1.0m <sup>3</sup> /min×8m 3.7kW×400V<br>立型ミキサ φ 1200 5.5kW×400V  | 1台       |
| 汚泥供給ポンプ        | 吸込スクリー付汚泥ポンプ<br>φ 80×0.3m <sup>3</sup> /min×8m 2.2kW×400V  | 1台       |
| 消泡水ポンプ         | 水中用水ポンプ<br>φ 65×0.5m <sup>3</sup> /min×20m 3.7kw×400V  | 1台       |
| 塩素接触装置         | 水路設置形 PVC製   | 1基       |
| メタノール貯留タンク     | 横型円筒型 (ゴムライニング) 4m <sup>3</sup>  | 1基       |
| メタノール注入ポンプ     | ダイヤフラムポンプ<br>0.1~0.4 <sup>l</sup> /min 0.2kW×400V  | 1台       |
| 凝集剤貯留タンク       | FRP製円筒槽 4m <sup>3</sup>  | 1基       |
| 凝集剤注入ポンプ       | ダイヤフラムポンプ<br>0.06~1.2 <sup>l</sup> /min 0.2kW×400V   | 1台       |
| 脱臭塔            | ファン一体型脱臭ユニット<br>3m <sup>3</sup> /min×20mmAq 0.4kW×400V<br>8m <sup>3</sup> /min×14kPa 0.2kW×440V              | 1台<br>1台 |
| 送風機 (小用量)      | ルーツ式ブロワ<br>φ 100×10m <sup>3</sup> /min 22kW×400V   | 2台       |
| 原水ポンプ          | 水中揚水ポンプ<br>φ 65×0.46m <sup>3</sup> /min 3.7kW×400V<br>着脱式水中汚水ポンプ<br>φ 100×0.92m <sup>3</sup> /min 7.5kW×400V | 2台<br>1台 |
| 砂ろ過器           | 移床式上向流連続砂ろ過器 600m <sup>3</sup> /日・基<br>662m <sup>3</sup> /日・基  | 1基<br>1基 |
| クリーンセンター給水ユニット | 圧力タンク式、水中ポンプ<br>φ 32×0.1m <sup>3</sup> /min×40m 2.2kw×400V   | 1基       |
| 活性炭吸着塔         | 圧力式活性炭吸着塔 0.7m <sup>3</sup> /基×100m <sup>3</sup> /日・基  | 2基       |
| 活性炭吸着塔原水ポンプ    | 片吸込単段渦巻き形<br>φ 40×0.2m <sup>3</sup> /min×15m 1.5kw×400V  | 2台       |
| 活性炭吸着塔洗浄ポンプ    | 片吸込単段渦巻き形<br>φ 50×0.3m <sup>3</sup> /min×15m 1.5kw×400V  | 1台       |
| 洗浄ブロワ          | ルーツ式ブロワ<br>φ 32×0.4m <sup>3</sup> /min 1.5kW×400V  | 1台       |
| 活性炭吸着塔原水タンク    | 堅型密閉式 φ 2020×2085H 5.6m <sup>3</sup>   | 1基       |

|   |                         |     |
|---|-------------------------|-----|
| 処理水タンク                                  | 縦型密閉式 φ2020×2085H 5.6m3 | 1基  |
| 3 電気設備機器類                               |                         |     |
| 引込盤、変圧器盤、低圧配電盤、故障表示盤、UPS                |                         | 各1式 |
| 4 計装設備機器類                               |                         |     |
| DO計、流量計、UV計、ORP計、pH計、送風量計、液位計、MLSS計、計装盤 |                         | 1式  |

#### 第38条 中原浄化センター

- ・処理区 中原処理区
- ・処理能力 2,100m<sup>3</sup>/日
- ・排除方式 分流式
- ・水処理方式 高度処理) オキシデーションディッチ法+凝集剤

#### 1 建物・用地関係

##### 主要機器仕様

|                |             |                     |    |
|----------------|-------------|---------------------|----|
| オキシデーションディッチ   | 馬蹄形無終端水路方式  | 1,365m <sup>3</sup> | 2池 |
| 最後沈殿地          | 放射流円形沈殿地    | 760m <sup>3</sup>   | 2池 |
| 濃縮汚泥槽          | 重力式濃縮槽      | 9.0m <sup>3</sup>   | 1槽 |
| 汚泥貯留槽          | 矩形貯留槽       | 75m <sup>3</sup>    | 1槽 |
| 返流水ピット         | 矩形貯留槽       | 12m <sup>3</sup>    | 1槽 |
| 原水槽・処理水槽       | 矩形貯留槽       | 175m <sup>3</sup>   | 1槽 |
| 塩素接触槽          | 水路形式塩素接触タンク | 22m <sup>3</sup>    | 1槽 |
| 凝集剤貯留タンク防液堤    |             |                     | 1基 |
| T-N、T-P計廃液槽防液堤 |             |                     | 1基 |

#### 2 機械設備機器類

##### 主要機器仕様

|           |  |  |    |
|-----------|--|--|----|
| スクリーンユニット | 円筒スクリーンし渣搬送・脱水機構付自動スクリーン                   |  |    |
|           | 0.75kW×200V×60Hz                           |  | 1基 |
| ディッチ攪拌機   | 昇降式水中ミキサー（循環水路用）羽径φ2200mm                  |  |    |
|           | 2.6kW×200V×60Hz                            |  | 4台 |
| 散気装置      | 吊上式散気装置 7m <sup>3</sup> /時・ヶ 100mm(A)32ヶ/組 |  | 2組 |
| 曝気ブロワ     | ルーツ式ブロワ 吸込側φ125m 吐出側φ125mm                 |  |    |
|           | 15 kW×200V×60Hz                            |  | 3台 |
| 終沈汚泥掻き寄せ機 | 中央駆動懸垂形 周速度1.5~2.5m/min                    |  |    |
|           | 0.4kW×200V×60Hz                            |  | 2台 |
| 返送汚泥ポンプ   | 吸込スクルー付汚泥ポンプφ80mm                          |  |    |
|           | 0.8m <sup>3</sup> /min 2.2kW×200V×60Hz     |  | 4台 |
| 余剰汚泥ポンプ   | 一軸ねじ式汚泥ポンプφ80mm                            |  |    |
|           | 4.0m <sup>3</sup> /h 2.2kW×200V×60Hz       |  | 2台 |
| 塩素接触装置    | 水路設置形 充填量70kg                              |  | 1基 |
| 雑用水給水ユニット | 圧力タンク・水中モーターポンプφ50mm                       |  |    |
|           | 0.3m <sup>3</sup> /min 3.7kW×200V×60Hz     |  | 1台 |
| 雑用水ストレーナ  | 自動洗浄ストレーナ 0.3m <sup>3</sup> /min×0.4kW     |  | 1台 |
| 汚泥貯留槽攪拌機  | 水中ミキサー 羽径φ220mm 2.8kW×200V×60Hz            |  | 1台 |

|                 |   |    |
|-----------------|---|----|
| 返流水ポンプ          | 無閉塞形汚泥ポンプ φ80mm<br>0.5m <sup>3</sup> /min 3.7kW×200V×60Hz | 1台 |
| 脱臭装置            | 活性炭吸着塔 立方カートリッジ式 20m <sup>3</sup> /min                    | 1基 |
| 活性炭搬出入用チェーンブロック | ギヤードトロリ付手動チェーンブロック 1.0t                                   | 1台 |
| 濃縮汚泥かき寄せ機       | 中央駆動懸垂形 周速度1.5~2.5m/min<br>0.4kW×200V×60Hz                | 1台 |
| 濃縮汚泥ポンプ         | 一軸ねじ式汚泥ポンプ φ80mm<br>2.5m <sup>3</sup> /h 1.5kW×200V×60Hz  | 1台 |
| 分配槽             | 鋼板製角型 W2000×L4000×H1500                                   | 1基 |
| 分配槽可動堰          | 外ネジ式鋳鉄製可動堰 W300ストローク300                                   | 2基 |
| ディッチ流出可動堰       | 外ネジ式鋳鉄製可動堰 W1350ストローク400                                  | 2基 |
| 連絡ゲート           | 外ネジ式鋳鉄製丸形手動ゲート φ400                                       | 1基 |
| 流出ゲート           | 外ネジ式鋳鉄製丸形手動ゲート φ400                                       | 2基 |
| バイパスゲート         | 外ネジ式鋳鉄製角形手動ゲート W300×H300                                  | 1基 |
| 最終沈殿池パイプスキマ     | 円形池用手動式パイプスキマ<br>槽計 φ14m×ハ°17° 径 φ250mm                   | 2基 |
| 濃縮汚泥槽パイプスキマ     | 円形池用手動式パイプスキマ<br>槽計 φ3m×ハ°17° 径 φ250mm                    | 1基 |
| 凝集剤貯留タンク        | 立形円筒槽 3m <sup>3</sup>                                     | 1基 |
| 凝集剤注入ポンプ        | ダイヤフラム定量ポンプ<br>0.05L/min×3kgf/cm <sup>2</sup> ×0.1kW      | 2台 |
| 紫外線消毒装置         | 消毒対象汚水量 1,000m <sup>3</sup> /日                            | 1基 |

### 3 電気設備機器

|   |        |     |
|---|--------|-----|
| 引込受電盤、変圧器盤、低圧分岐盤、監視盤、水処理動力制御盤、<br>現場操作盤 |        | 各1式 |
| 自家発電設備                                  | 150kVA | 1基  |

### 4 計装設備機器類

|  |  |     |
|--|--|-----|
| D0計、流量計、UV計、ORP計、pH計、送風量計、液位計、<br>計装盤、T-N、T-P計 |  | 各1式 |
|--|--|-----|

## 第39条 岡東浄化センターポンプ場

- ・計画排水量 34.0m<sup>3</sup>/s (全体)
- ・雨水排水能力 28.7m<sup>3</sup>/s (現状)

### 主要機器仕様

#### 1 ポンプ設備

|           |                     |                      |    |
|-----------|---------------------|----------------------|----|
| No.1雨水ポンプ | 立軸斜流ポンプ φ1500×400kW | 5.3m <sup>3</sup> /s | 1台 |
| No.3雨水ポンプ | 立軸斜流ポンプ φ1800×900PS | 7.8m <sup>3</sup> /s | 1台 |
| No.4雨水ポンプ | 立軸斜流ポンプ φ1800×640kW | 7.8m <sup>3</sup> /s | 1台 |
| No.5雨水ポンプ | 立軸斜流ポンプ φ1800×640kW | 7.8m <sup>3</sup> /s | 1台 |

#### 2 ゲート設備

|   |                             |     |
|---|-----------------------------|-----|
| 主流入ゲート  | 3,500w×3,000H               | 1門  |
| 排水樋門  |                             | 1門  |
| その他ゲート  |                             | 13門 |
| 3 雨水ポンプ補機設備   |                             |     |
| 地下重油タンク   | 30kL                        | 1槽  |
| 燃料移送ポンプ   | 35L/mim×0.3MPa×1.5kW×4P     | 2台  |
| 空気圧縮機   | 60m3/h×3.0MPa×14kW×4P       | 2台  |
| 高架水槽揚水ポンプ   | φ150×3.0m3/mim×41m×30kW     | 2台  |
| クーリングタワー揚水ポンプ   | φ125×1.5m3/mim×32m×15kW     | 2台  |
| クーリングタワー  | 1500kJ/min 5.5kW            | 2台  |
| 受水槽・冷却水槽・高架水槽設備   |                             | 1式  |
| 4 除塵機設備   |                             |     |
| 自動除塵機   | 5500W×5200H×目幅40mm×3.7kW×4P | 6台  |
| 同上ベルコン  | トラフ形ベルトコンベヤ                 | 3台  |
| し渣ホッパー  | 8.0m3                       | 2基  |
| 5 揚砂機設備   |                             |     |
| 揚砂機   | リフト装置付Vバケットカー               | 1台  |
| 沈砂搬出機   | フライト付ダブルチェーンコンベヤ            | 1台  |
| 沈砂ホッパー  | 6.0m3                       | 1台  |
| 7 電気設備機器  |                             |     |
| 引込受電盤、変圧器盤、低圧分岐盤、監視盤、水処理動力制御盤、<br>現場操作盤、自家発電設備（ディーゼル発電機 500kVA） |                             | 各1式 |

#### 第40条 平井排水センター

- ・計画排水量 21.978m3/s（全体）
- ・雨水排水能力 19.55 m3/s（現状）

##### 主要機器仕様

|              |                                  |     |
|--------------|----------------------------------|-----|
| 1 雨水ポンプ設備    |                                  |     |
| 地蔵川排水ポンプ     | 立軸斜流ポンプ φ1350×430ps 4.0m3/s      | 1台  |
| 倉安川No.1排水ポンプ | 立軸斜流ポンプ φ1350×430ps 4.0m3/s      | 1台  |
| 倉安川No.2排水ポンプ | 立軸斜流ポンプ φ1350×251kW 4.0m3/s      | 1台  |
| 幹線No.1雨水ポンプ  | 立軸斜流渦巻ポンプ φ1000×350kW 2.25m3/s   | 1台  |
| 幹線No.5雨水ポンプ  | 立軸斜流渦巻ポンプ φ1500×1,250ps 5.3 m3/s | 1台  |
| 2 ゲート設備      |                                  |     |
| 幹線流入ゲート      | 3,000w×3,000H                    | 1門  |
| 平井排水センター排水樋門 | 3,140w×3,140H                    | 2門  |
| その他ゲート       |                                  | 24門 |
| 3 雨水ポンプ補機設備  |                                  |     |
| 地下重油タンク      | 35kL                             | 1槽  |
| 燃料移送ポンプ      |                                  | 2台  |
| 空気圧縮機        |                                  | 2台  |
| 揚水ポンプ        |                                  | 2台  |

|  |  |     |
|--|--|-----|
| 冷却水ポンプ                                     |  | 4台  |
| 受水槽、冷却水槽、高架水槽設備                            |  | 1式  |
| 4 除塵機                                      |  |     |
| 河川用自動除塵機                                   | 3,500w×4,800H 1.5kW                    | 3台  |
| 幹線用自動除塵機                                   | 3,500w×6,900H 2.2kW                    | 5台  |
| 同上ベルコン                                     |  | 2台  |
| 同上スキップホイスト                                 |  | 2台  |
| 同上ホッパー                                     |  | 2基  |
| 5 沈砂掻揚機設備                                  |  |     |
| 沈砂掻揚機                                      | クラブバケット付橋形クレーン バケット容量0.3m <sup>3</sup> | 1台  |
| 流水トラフ                                      |  | 1基  |
| 沈砂搬出機                                      | フライト付ダブルチェーンコンベヤ 3.7kW                 | 1台  |
| 沈砂ホッパー                                     | 6.0m <sup>3</sup>                      | 1台  |
| 7 電気設備機器                                   |  |     |
| 引込受電盤、変圧器盤、低圧分岐盤、監視盤、水処理動力制御盤、現場操作盤、自家発電設備 |  | 各1式 |

#### 第41条 平井ポンプ場

- ・計画揚水量 0.4951m<sup>3</sup>/s (全体)
- ・揚水能力 0.4 m<sup>3</sup>/s (現状)

##### 主要機器仕様

##### 1 汚水ポンプ設備

|             |                                   |    |
|-------------|-----------------------------------|----|
| 汚水ポンプ       | 水中ポンプ φ 200×0.07m <sup>3</sup> /s | 2台 |
| 汚水ポンプ       | 水中ポンプ φ 300×0.13m <sup>3</sup> /s | 2台 |
| 自動除塵機設備     |                                   | 2基 |
| し渣破碎機       |                                   | 2台 |
| 脱臭設備        |                                   | 1式 |
| 電気設備・自家発電設備 |                                   | 1式 |
| 流入主ゲートほか    |                                   | 4門 |

#### 第42条 金岡ポンプ場 (雨水)

- ・計画排水量 15.599m<sup>3</sup>/s (全体)
- ・雨水排水能力 8.6 m<sup>3</sup>/s (現状)

##### 主要機器仕様

##### 1 雨水ポンプ設備

|           |                      |                       |    |
|-----------|----------------------|-----------------------|----|
| No.1雨水ポンプ | 立軸斜流ポンプ φ 1000×315kW | 2.3 m <sup>3</sup> /s | 1台 |
| No.2雨水ポンプ | 立軸斜流ポンプ φ 1000×450ps | 2.3 m <sup>3</sup> /s | 1台 |
| No.3雨水ポンプ | 横軸斜流ポンプ φ 1350×750ps | 4.0 m <sup>3</sup> /s | 1台 |

##### 2 ゲート設備

|            |               |     |
|------------|---------------|-----|
| 主流入ゲート     | 3,500w×3,000H | 1門  |
| 金岡ポンプ場排水樋門 | 3,000W×3,000H | 1門  |
| その他ゲート     |               | 11門 |

##### 3 雨水ポンプ補機設備

|  |                        |     |
|--|------------------------|-----|
| 地下重油タンク                                    | 20kL                   | 1槽  |
| 空気圧縮機                                      |                        | 2台  |
| 真空ポンプ                                      |                        | 2台  |
| 4 除塵機                                      |                        |     |
| 自動除塵機                                      | 3,000w×4,780H 1.5kW    | 2台  |
| 同上ベルコン                                     |                        | 3台  |
| し渣ホッパー                                     |                        | 1基  |
| 5 揚砂機設備                                    |                        |     |
| 揚砂機  | リフト装置付Vバケットカー          | 1台  |
| 沈砂搬出機                                      | フライト付ダブルチェーンコンベヤ 3.7kW | 1台  |
| 沈砂ホッパー                                     | 6m <sup>3</sup>        | 1台  |
| 6 クレーン設備                                   |                        |     |
| 天井走行クレーン                                   | 15 t                   | 1台  |
| 7 電気設備機器                                   |                        |     |
| 引込受電盤、変圧器盤、低圧分岐盤、監視盤、水処理動力制御盤、現場操作盤、自家発電設備 |                        | 各1式 |

#### 第43条 金岡ポンプ場（污水）

- ・計画揚水量 0.4346m<sup>3</sup>/s（全体）
- ・污水揚水能力 0.241 m<sup>3</sup>/s（現状）

##### 主要機器仕様

#### 1 污水ポンプ設備

|          |                                  |    |
|----------|----------------------------------|----|
| 污水ポンプ    | 水中ポンプ φ200×0.07m <sup>3</sup> /s | 2台 |
| 污水ポンプ    | 水中ポンプ φ250×0.11m <sup>3</sup> /s | 2台 |
| し渣破碎機    |                                  | 2台 |
| 脱臭設備     |                                  | 1式 |
| 流入主ゲートほか |                                  | 8門 |

#### 第44条 倉富ポンプ場

- ・計画揚水量 1.367m<sup>3</sup>/s（全体）
- ・揚水能力 0.417m<sup>3</sup>/s（現状）

##### 主要機器仕様

#### 1 污水ポンプ設備

|             |                                  |    |
|-------------|----------------------------------|----|
| 污水ポンプ       | 水中ポンプ φ250×0.10m <sup>3</sup> /s | 2台 |
| 污水ポンプ       | 水中ポンプ φ400×0.22m <sup>3</sup> /s | 2台 |
| 自動除塵機設備     |                                  | 2基 |
| し渣破碎機       |                                  | 2台 |
| 脱臭設備        |                                  | 1式 |
| 電気設備、自家発電設備 |                                  | 1式 |
| 流入ゲートほか     |                                  | 5門 |

#### 第45条 政津ポンプ場

- ・計画揚水量 1.733m<sup>3</sup>/s（全体）

・汚水揚水能力 0.792m<sup>3</sup>/s (現状)

主要機器仕様

1 汚水ポンプ設備

|             |                                   |    |
|-------------|-----------------------------------|----|
| 汚水ポンプ       | 水中ポンプ φ 300×0.19m <sup>3</sup> /s | 2台 |
| 汚水ポンプ       | 水中ポンプ φ 500×0.41m <sup>3</sup> /s | 1台 |
| 自動除塵機設備     |                                   | 2基 |
| し渣破碎機       |                                   | 2台 |
| 脱臭設備        |                                   | 1式 |
| 電気設備、自家発電設備 |                                   | 1式 |
| 流入ゲートほか     |                                   | 5門 |

第46条 兼基ポンプ場

・計画排水量 5.16 m<sup>3</sup>/s (全体)

・雨水排水能力 2.58 m<sup>3</sup>/s (現状)

主要機器仕様

1 雨水ポンプ設備

No.1雨水ポンプ 立軸斜流ポンプ φ 1000×260ps 155m<sup>3</sup>/min 1台

2 ゲート設備

|        |         |    |
|--------|---------|----|
| 導水ゲート  | 放流ゲート   | 1門 |
| 東畑排水樋門 | バイパスゲート | 1門 |
| その他ゲート |         | 4門 |

3 雨水ポンプ補機設備

|               |     |    |
|---------------|-----|----|
| 地下重油タンク       | 3kL | 1槽 |
| 燃料移送ポンプ       |     | 2台 |
| 空気圧縮機         |     | 2台 |
| 受水槽、冷却水槽、膨張水槽 |     | 1式 |

4 除塵機

|        |  |    |
|--------|--|----|
| 自動除塵機  |  | 1台 |
| 同上ベルコン |  | 3台 |
| し渣ホッパー |  | 1基 |

5 電気設備機器

引込受電盤、変圧器盤、低圧分岐盤、監視盤、水処理動力制御盤、現場操作盤 各1式

6 その他 建築設備

換気設備、空調設備、消防設備、上水給水設備、電気設備 各1式

7 脱臭設備 1式

8 自家発電設備 1式

第47条 桑野ポンプ場

・計画揚水量 5.5 m<sup>3</sup>/min (全体)

・揚水能力 1.02 m<sup>3</sup>/min (現状)

主要機器仕様

1 汚水ポンプ設備

|             |                                     |    |
|-------------|-------------------------------------|----|
| 汚水ポンプ       | 水中ポンプ φ 200×1.02m <sup>3</sup> /min | 2台 |
| 電気設備、自家発電設備 |                                     | 1式 |
| 流入ゲートほか     |                                     | 3門 |

#### 第48条 瀬戸雨水ポンプ場

- ・計画排水量 7.05 m<sup>3</sup>/s (全体)
- ・雨水排水能力 7.05 m<sup>3</sup>/s (現状)

##### 主要機器仕様

##### 1 雨水ポンプ設備

|               |   |    |
|---------------|---|----|
| No. 1, 2雨水ポンプ | 水中斜流ポンプ (コラム型)<br>φ 900×106m <sup>3</sup> /min×5.1m×132kW×14P×96rpm | 2台 |
| No. 3雨水ポンプ    | 立軸斜流ポンプ (2床式)<br>φ 1,350×211m <sup>3</sup> /min×5.1m×265kW×1000rpm  | 1台 |

##### 2 ゲート設備

|                  |  |    |
|------------------|--|----|
| 流入ゲート            |  | 1門 |
| No. 1, 2沈砂池流入ゲート |  | 2門 |
| 沈砂池バイパスゲート       |  | 1門 |
| 吐出井バイパスゲート       |  | 1門 |
| 放流ゲート            |  | 1門 |

##### 3 雨水ポンプ補機設備

|                  |  |    |
|------------------|--|----|
| 地下タンク 6kL        |  | 1槽 |
| 燃料移送ポンプ          |  | 3台 |
| 燃料小出槽 (エンジンポンプ用) |  | 1基 |
| 空気圧縮機            |  | 2台 |
| 空気槽              |  | 1組 |
| 受水槽、冷却水槽、膨張タンク   |  | 1式 |

##### 4 除塵機

|        |  |    |
|--------|--|----|
| 自動除塵機  |  | 2台 |
| し渣搬出機  |  | 1基 |
| し渣コンテナ |  | 3基 |

##### 5 沈砂掻揚機設備

|        |  |    |
|--------|--|----|
| 揚砂ポンプ  |  | 2台 |
| 沈砂搬出機  |  | 1基 |
| 沈砂コンテナ |  | 3基 |

##### 6 電気設備機器

|   |  |     |
|---|--|-----|
| 引込受電盤、変圧器盤、低圧分岐盤、監視盤、水処理動力制御盤、<br>現場操作盤 |  | 各1式 |
| 自家発電設備                                  |  | 1基  |

#### 第49条 上道ポンプ場

- ・計画揚水量 0.161m<sup>3</sup>/s (全体)
- ・汚水揚水能力 0.053m<sup>3</sup>/s (現状)

##### 主要機器仕様

1 汚水ポンプ設備

No. 1, 2汚水ポンプ 水中ポンプ  $\phi 150 \times 3.2\text{m}^3/\text{min}$   
電気設備

2台  
1式

第50条 牟佐ポンプ場 (令和9年2月完成予定)

- ・計画揚水量 0.033 $\text{m}^3/\text{s}$  (全体)
- ・汚水揚水能力 0.033 $\text{m}^3/\text{s}$  (現状)

主要機器仕様

1 汚水ポンプ設備

No. 1, 2汚水ポンプ 水中ポンプ  $\phi 150 \times 2.0\text{m}^3/\text{min}$   
電気設備

2台  
1式